

第26回 二宮町新型コロナウイルス感染症対策本部決定事項

決定事項等

1. 緊急事態宣言における町の今後の対応について

- ☞緊急事態宣言が3月7日までの予定であるが、現在発出されている宣言が解除された場合と延長された場合の両方について対応方法を検討していくことを確認

2. 新型コロナワクチンの接種体制確保の現況について

- ☞・接種券及び予診票は3月中に発送を開始する予定であったが、国のスケジュールの遅れからずれ込む可能性が高い。
- ・集団接種会場は、ラディアンで、ホール及びマルチルーム以外は、全て使用する予定
- ・接種の開始と終了について、国からのワクチン到着により左右されるため、いまだに不確定
- ・令和3年3月25日から、ワクチンの接種等について町専属コールセンターを設置する予定とするが、ワクチンの供給状況や、国の情報更新により内容が変更となる場合がある。

3. その他

- ☞国の第3次補正に伴う町のコロナ対策について確認

- ・次回、本部会議は状況を見て、必要に応じ開催することで確認。